

平成28年度

山口奥国有林外森林整備事業（造林）

閱 覧 図 書

添付書類

- 1 契約書（案）
- 2 事業内訳書
- 3 作業仕様書
- 4 作業位置図
- 5 契約情報の公表
- 6 入札者注意書

鳥取森林管理署

(案)
森林整備事業請負契約書

- 1 事業名 山口奥国有林外森林整備事業（造林）
- 2 事業場所 別紙図面のとおり
- 3 事業量 別添事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 契約締結の日の翌日から
平成29年6月30日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）
額金 円也)

[注]「取引に係る消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、請負金額に8/108を乗じて得た額である。

()の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。

- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるもの×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が确实と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	部分払	回以内	第34条
×	前金払	分の 以内	第36条第1項
×	中間前金払		第36条第3項
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第39条

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
該当なし				

8 特約事項

- (1) 請負代金は近畿中国森林管理局において支払うものとする。
- (2) この契約に係る平成28年度の前金払、部分払は行わない。
- (3) 部分払については、明許繰越額について財務大臣の承認後に行うこととする。
- (4) 明許繰越費に係る翌年度にわたる債務負担 別紙1のとおり。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び平成28年11月8日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

発注者 住所 鳥取県鳥取市東町2丁目325
分任支出負担行為担当官
氏名 鳥取森林管理署長 竹井 正治 印

請負者 住所
氏名
印

別紙 1

第 1 繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担に基づく契約において、各会計年度における請負代金の支払の限度額（以下「支払限度額」という。）は次のとおり。

平成 28 年度		0 円
平成 29 年度	契約金額	円

2 支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額は次のとおりとする。

平成 28 年度		0 円
平成 29 年度	契約金額	円

事業内訳書

森林事務所	作業種	事業期間	国有林・林小班	記番	林齢	数量(ha)	摘要
関金	除伐	契約締結の日の翌日 ～ 平成29年6月30日	山口奥 546ほ1	1	20	3.30ha	
			山口奥 546ほ3	2	19	2.44ha	
			山口奥 548る2	3	21	0.72ha	
			小計				
鳥取	除伐	契約締結の日の翌日 ～ 平成29年6月30日	鷲峰山 120お	4	22	1.38ha	
			鍋割 124き	5	25	1.10ha	
			小計				
除伐		合計				8.94ha	

作業仕様書総則

- 1 近畿中国森林管理局管内の造林関係請負事業の実施に当たっては、この作業仕様書、特記仕様書、造林事業請負標準仕様書、造林事業請負実行管理基準及び図面（以下、「設計図書」という。）に基づき実施するものとする。
- 2 現場は、周囲を測量杭（又はテープ）等によって標示している。
- 3 設計図書に基づき調達した材料（苗木・薬剤・シカ防護柵・肥料）の使用に当たっては、その使用方法、使用上の注意事項等を遵守し安全かつ適正な使用に努めること。
- 4 実行記録写真は、造林事業請負実行管理基準に定める実行記録写真の撮影要領に基づき撮影することとするが、一連の記録写真は契約の記番毎に1箇所以上撮影するものとする。
- 5 造林事業請負標準仕様書第21条における事故とは、4日以上 of 休業を要する労働災害、第三者に及ぼした事故及び第3者から受けた事故とする。
監督職員が指示する様式（事故報告書）は、別に定める「請負事業事故報告書」とする。
- 6 本事業の実施に必要な諸作業で、設計図書に明記していないものは、乙において実施し、その費用は乙の負担とする。

除伐仕様書

(伐除木)

- 1 伐除木は、現に造林木の生長を阻害するもの、今後造林木の生長を阻害するおそれのあるものとする。
- 2 造林木であっても形質不良木は伐除する。
- 3 伐除木の切断の高さは、ぼう芽勢、造林木の樹高などを勘案して中段切り（地際よりおおむね1m以下）とする。ただし、地形の制約、安全上の理由等により、技術上前記の切断高で伐除できない場合は、監督職員の指示を受けること。

(天然更新木の保残)

- 4 造林木がないか造林木があっても健全な生長が見込めない箇所は、そのまま天然更新木を保残する。
- 5 植栽列の間隔が広い箇所（筋置地拵の筋置箇所、豪多雪地帯に設定されたほ行防止帯等）に生育している天然更新木のうち、隣接する造林木の生長を阻害するおそれのないものは保残する。
- 6 伐採時から保残し、健全に生長している高木性広葉樹は引き続き保残する。
- 7 造林木に巻き付いているつる類は根元から切断すること。

請負事業事故報告書

平成 年 月 日

監督職員 殿

請負者

現場代理人

事業名							事業場所		
発生日時	平成 年 月 日(曜日) 時 分					天候			
災害発生状況・原因	①どのような場所で ②どのような作業をしている時に ③どのような物または環境に ④どのような不安全なまたは有害な状態であって ⑤どのようにして災害が発生したかを詳細に記入する。また、略図を添付する。								
被害状況	人的被害・物的被害を記載								
被災者	氏名		生年月日	年 月 日(歳)	性別	男・女	職業		
	連絡先						経験年数		
	傷病名		傷病部位		休業見込期間・死亡日時		被災場所		
今後の対策									
所見・状況									

注) 労働災害(4日以上 of 休業を要する災害)、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故が発生した場合に監督職員に速やかに報告する。

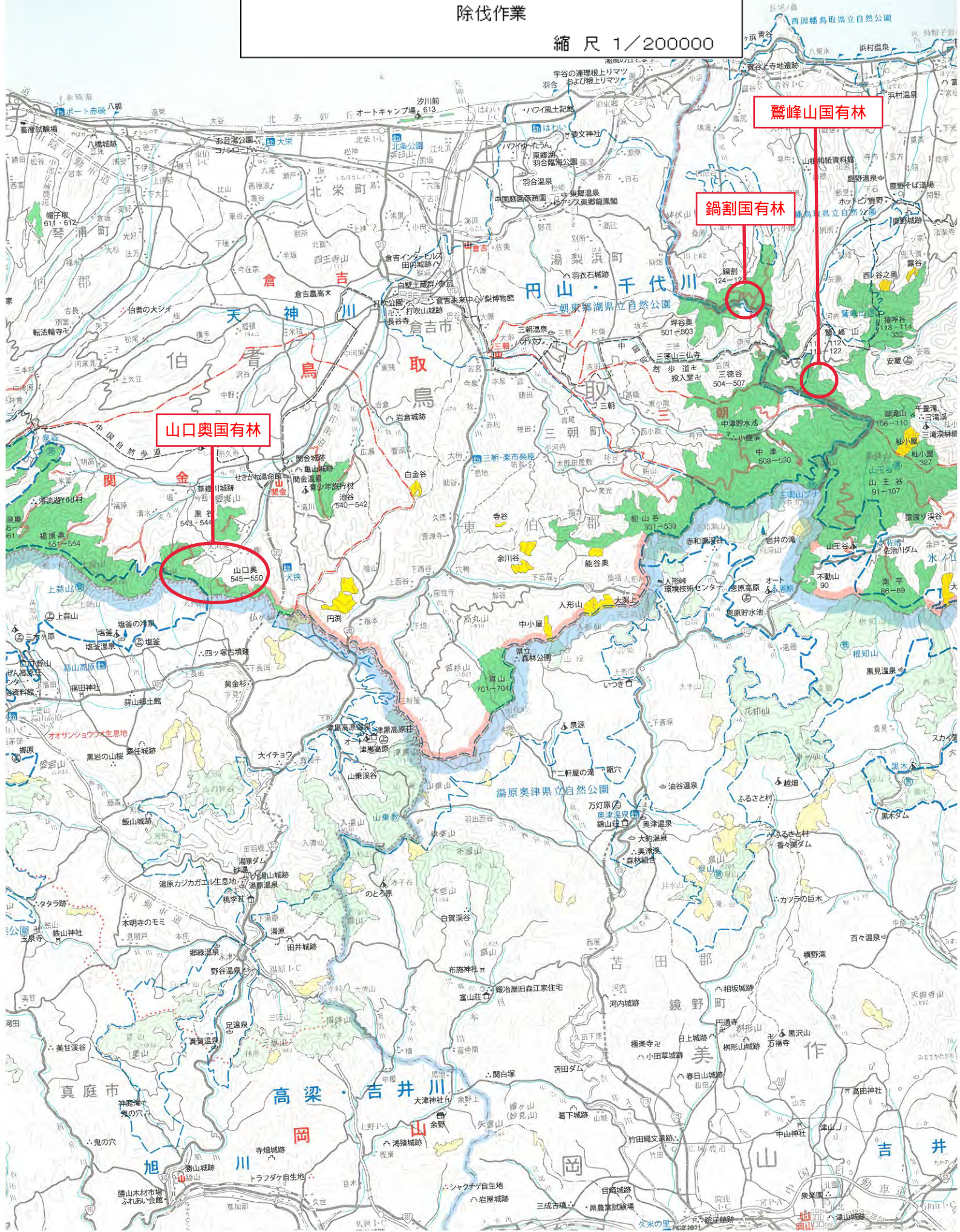
平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)

請負箇所 位置図

鷲峰山国有林 120お林小班外

除伐作業

縮尺 1/200000



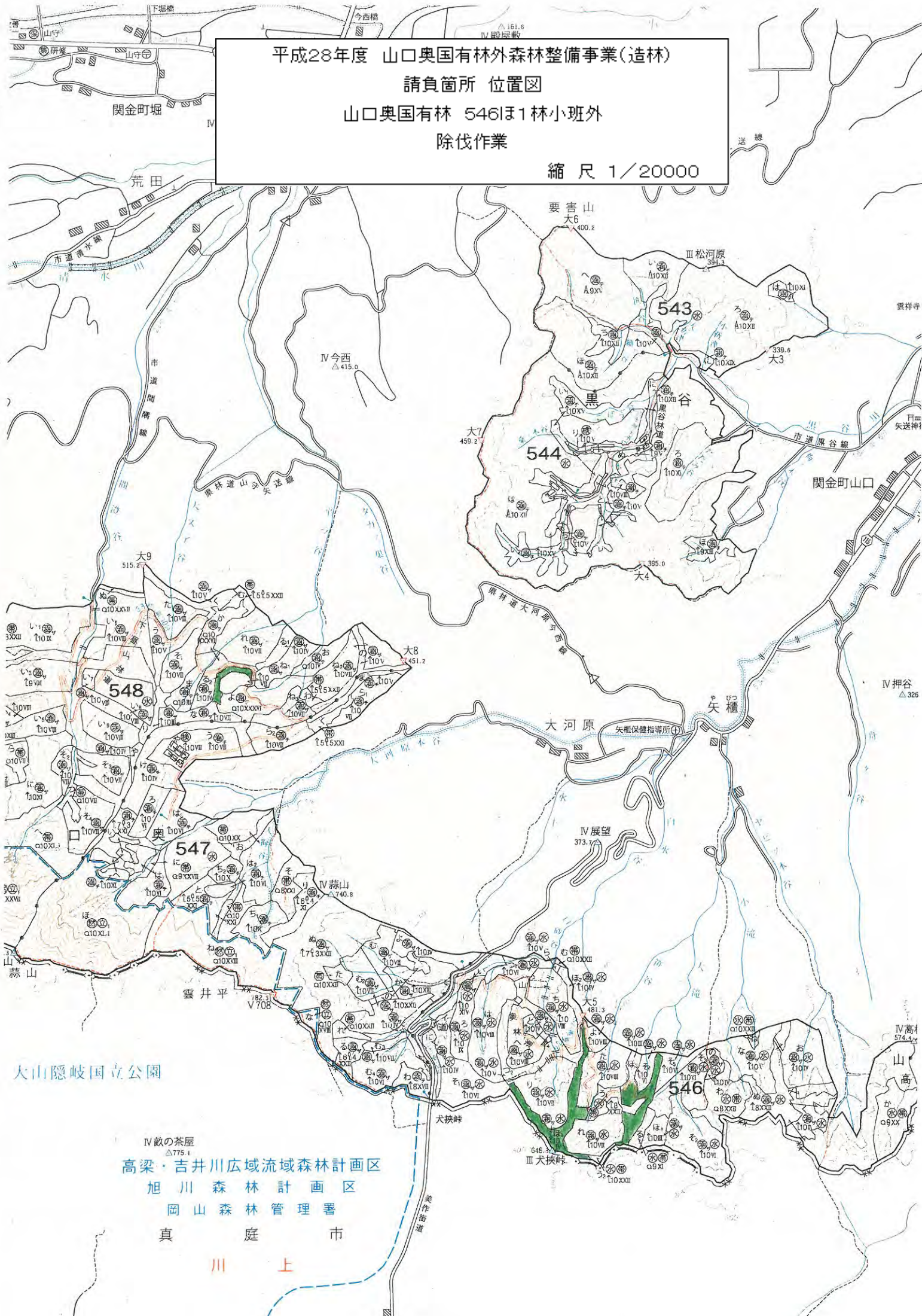
平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)

請負箇所 位置図

山口奥国有林 546ほ1林小班外

除伐作業

縮尺 1/20000



大山隠岐国立公園

IV 畝の茶屋
△775.1
高梁・吉井川広域流域森林計画区
旭川森林計画区
岡山森林管理署
真庭市

川上

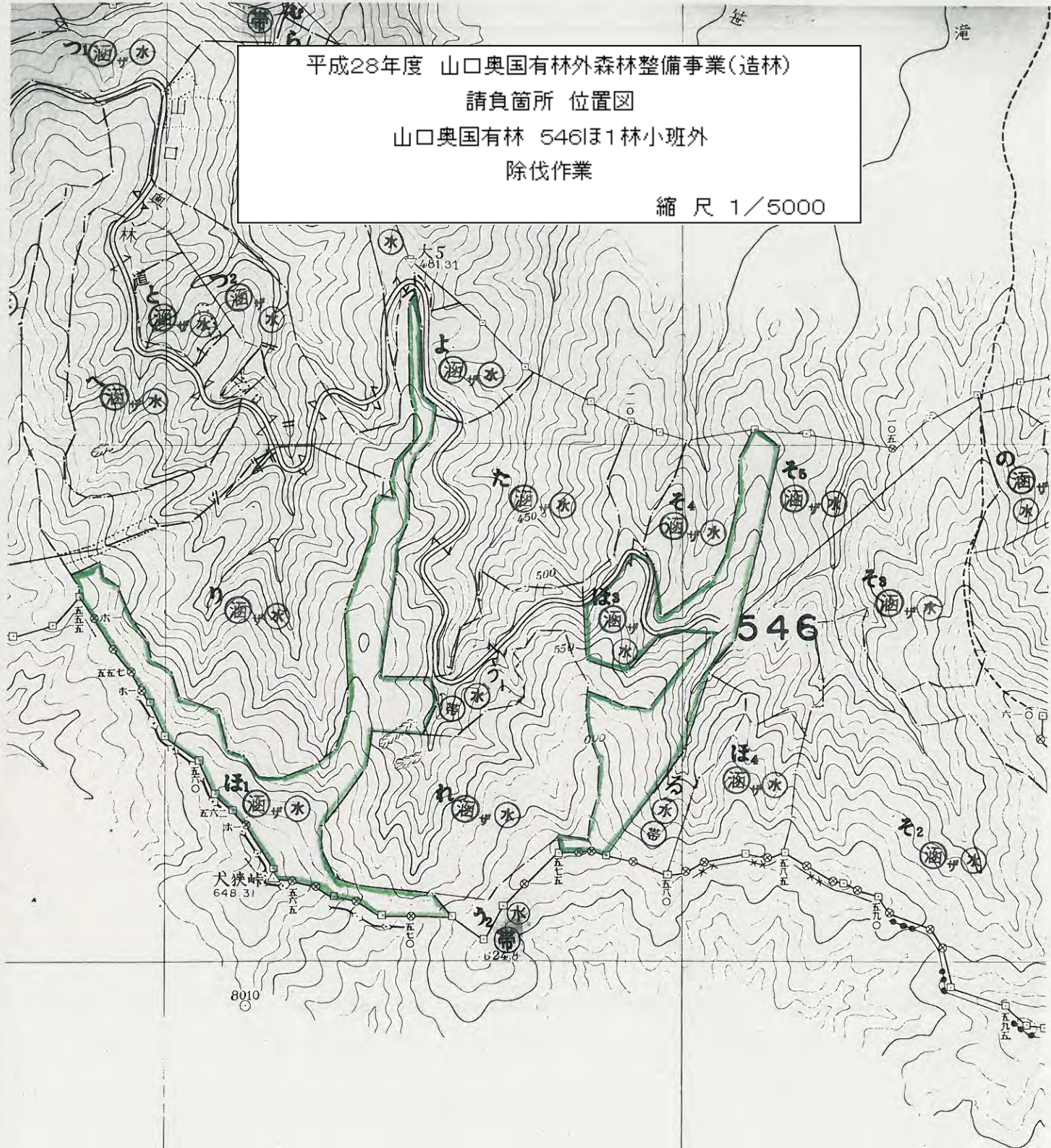
平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)

請負箇所 位置図

山口奥国有林 546ほ1林小班外

除伐作業

縮尺 1/5000



凡例			
作業種	林小班	数量	区域
除伐	546ほ1	3.30 ha	[Green Outline]
	546ほ3	2.44 ha	
計		5.74 ha	

旭川森林計画区
岡山森林管理署

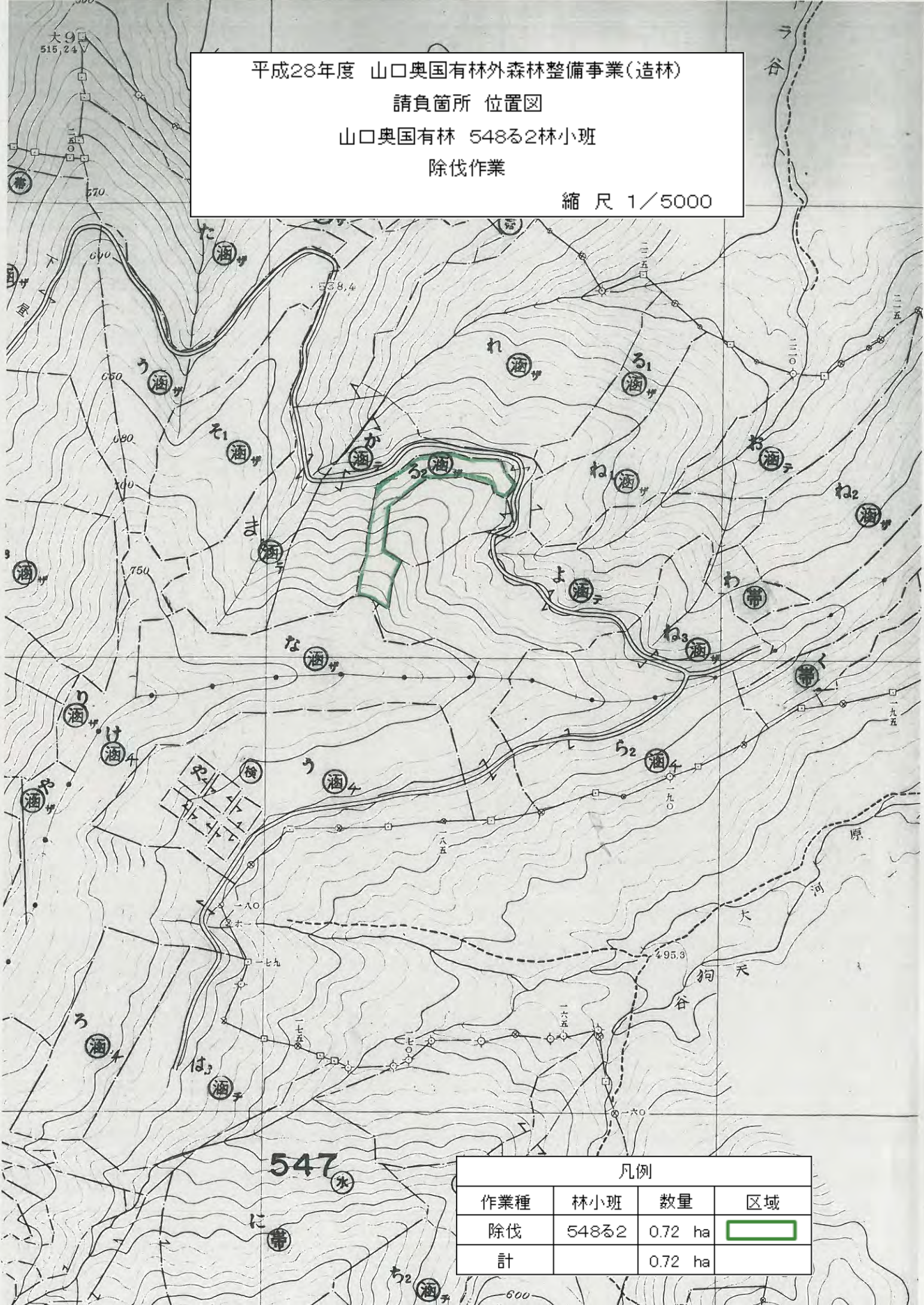
平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)

請負箇所 位置図

山口奥国有林 548る2林小班

除伐作業

縮尺 1/5000

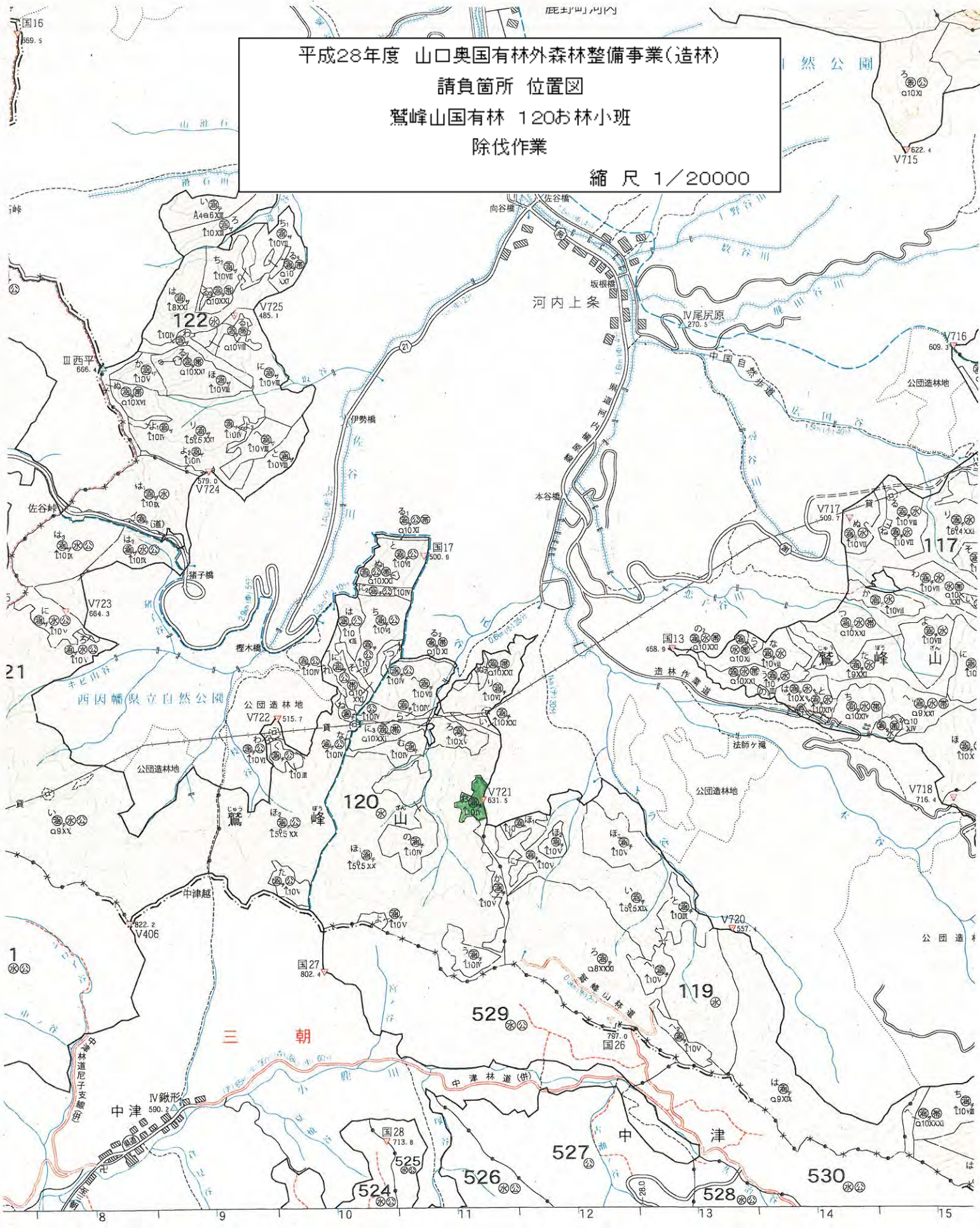


凡例

作業種	林小班	数量	区域
除伐	548る2	0.72 ha	
計		0.72 ha	

平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)
 請負箇所 位置図
 鷲峰山国有林 120お林小班
 除伐作業

縮尺 1/20000



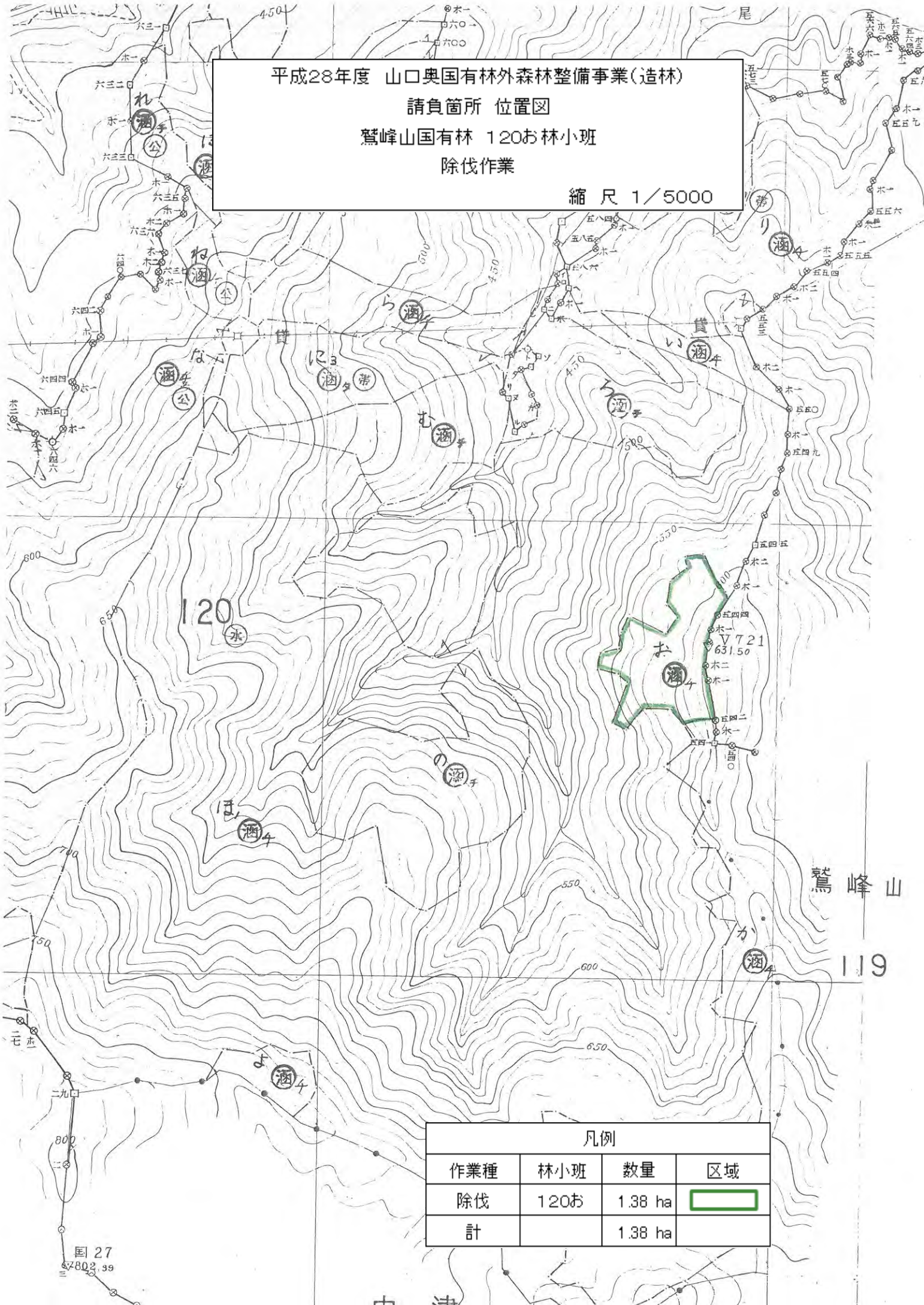
平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)

請負箇所 位置図

鷲峰山国有林 120お林小班

除伐作業

縮尺 1/5000



鷲峰山

119

凡例			
作業種	林小班	数量	区域
除伐	120お	1.38 ha	
計		1.38 ha	

国 27

47802.39

中津

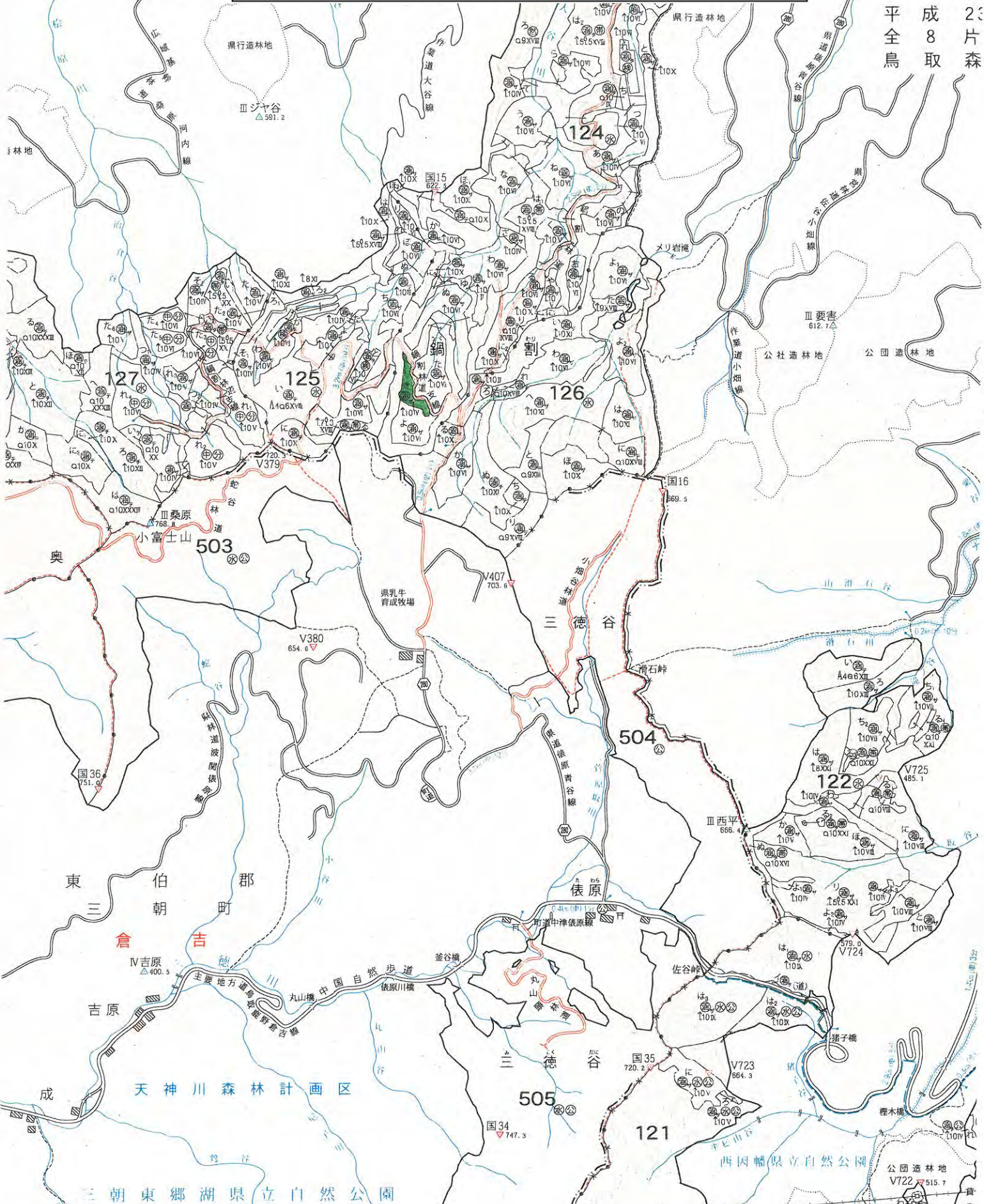
青谷町桑原

円山・千代川

平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)
 請負箇所 位置図
 鍋割国有林 124き林小班
 除伐作業
 縮尺 1/20000

千代川
 国有林野放

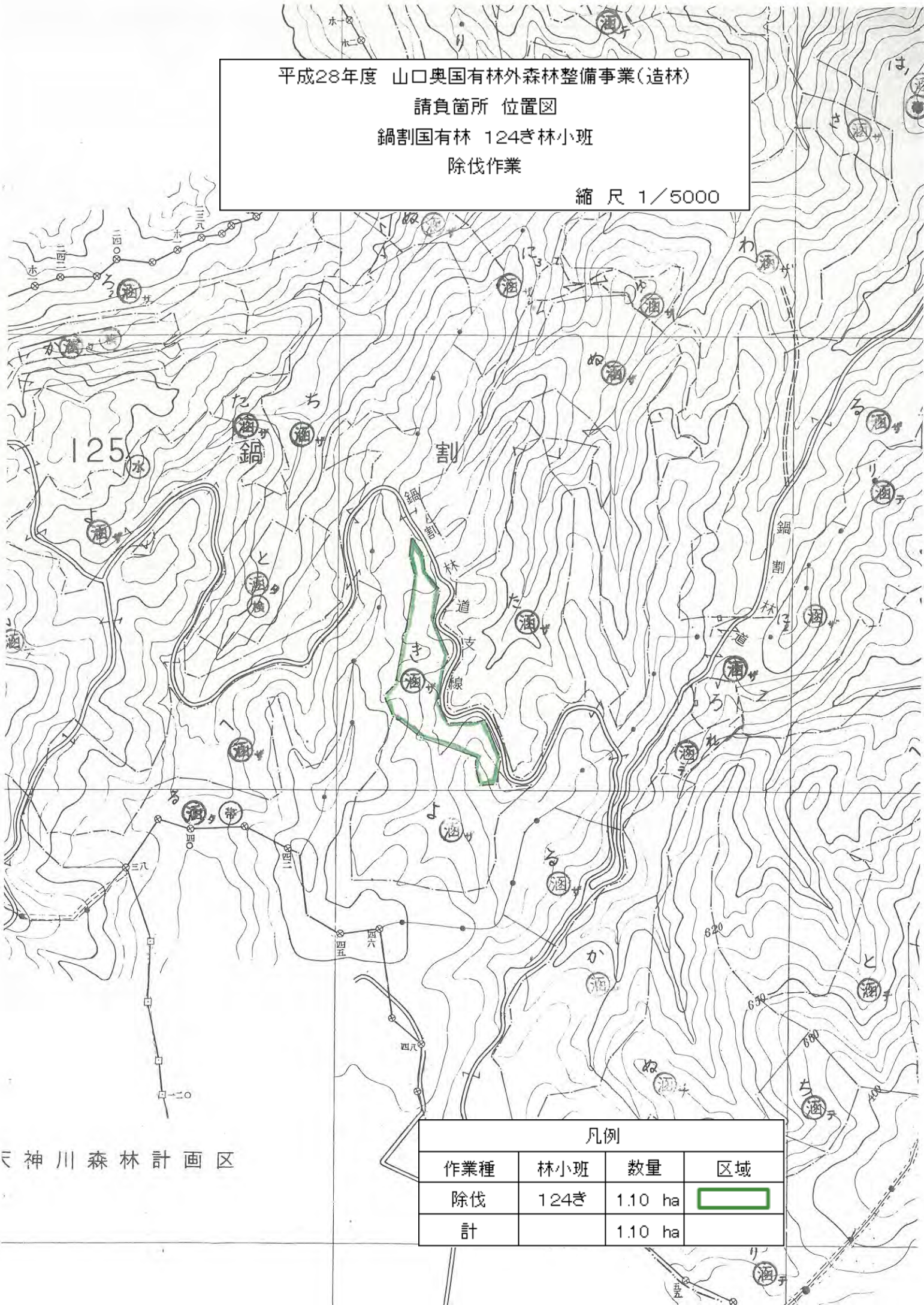
平成28年度
 全片取
 鳥森



天神川森林計画区

三朝東郷湖県立自然公園

平成28年度 山口奥国有林外森林整備事業(造林)
 請負箇所 位置図
 鍋割国有林 124き林小班
 除伐作業
 縮尺 1/5000



三神川森林計画区

凡例			
作業種	林小班	数量	区域
除伐	124き	1.10 ha	
計		1.10 ha	

(別紙)契約情報の公表

平成28年度 請負事業の契約条件等

事業名:山口奥国有林外森林整備事業(造林)

鳥取森林管理署

作業種	国有林 (官行造林地)	林小班	実行数量	作業期間	林分条件		作業条件				備考
					傾斜	植生状況	作業手段 (人力・機械)	通勤距離 (片道・km)	通勤時間 (往復・分)	人員輸送起点	
除伐	山口奥	546ほ1	3.30ha	契約締結の日の翌日 ～ 平成29年6月30日	中	難	機械 (人力併用)	8.2	55 (内徒歩23分)	倉吉市 関金支所	
	山口奥	546ほ3	2.44ha	契約締結の日の翌日 ～ 平成29年6月30日	中	難	機械 (人力併用)	8.7	42 (内徒歩9分)	倉吉市 関金支所	
	山口奥	548る2	0.72ha	契約締結の日の翌日 ～ 平成29年6月30日	中	難	機械 (人力併用)	10.7	49 (内徒歩7分)	倉吉市 関金支所	
	鷲峰山	120お	1.38ha	契約締結の日の翌日 ～ 平成29年6月30日	中	中	機械 (人力併用)	21.7	118 (内徒歩46分)	三朝町役場	
	鍋割	124き	1.10ha	契約締結の日の翌日 ～ 平成29年6月30日	中	中	機械 (人力併用)	17.9	70 (内徒歩2分)	鳥取市 鹿野総合支所	
	計			8.94ha							

入札者注意書

入札参加者は、入札公告、入札説明書、仕様書、契約書案及び本書記載事項等、当発注機関が提示した条件を熟知のうえ、入札してください。

1. 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
2. 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
3. 入札者は、落札決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
4. 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件番号毎に別葉にすること。
5. 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約金額）とする。
6. 入札者は、入札書提出前に競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。
7. 代理人に入札をさせようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
8. 代理人が入札をするときは、入札書に代理人である旨を明記すること。
9. 入札・開札の時刻は、入札会場の時計に基づく。
10. 入札締め切り時刻を過ぎて提出した入札書は、受理しない。
11. 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
12. 次の各号の一に該当する入札書は、これを無効とする。
 - ① 入札参加資格のない者のした入札。
 - ② 入札物件番号・入札金額・入札者名（代理人を含む。以下同じ。）の確認ができないもの。
 - ③ 入札書に入札者の記名押印のないもの。
 - ④ 郵便入札にあっては、郵便入札書が定められた入札の締切時刻までにその場所に到達しなかったもの。
 - ⑤ 事業内訳書の提出がないもの。
 - ⑥ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札。
 - ⑦ その他入札に関する条件に違反した入札。
13. 一旦提出した入札書は、引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
14. 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らのした入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しない。また、落札宣言後は、錯誤等を理由に入札の無効の申し出があっても受理しない。
15. 開札は、入札者の面前で行う。ただし、入札者が立ち会わない時は、当発注機関の指定した職員を立ち会わせて開札する。この場合、入札者は異議の申し立てはできない。

16. 開札の結果、予定価格に達するものがない場合は、再度の入札を行うことがある。
17. 予定価格が1千万円を超える工事又は製造その他の請負契約に係る入札については、低入札価格調査制度があり、次による。
 - (1) 予定価格が1千万円を超える工事又は製造その他請負契約に係る入札において、落札となるべき者の入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不適當であると認められるときは、落札の決定を保留することがある。
 - (2) 前項の当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる入札を行った者は、当発注機関の調査に協力しなければならない。なお、調査の結果により、最低額の入札者であっても落札者とならない場合もある。
 - (3) 第1項により、落札決定を保留している期間中、入札者は入札を撤回することができない。
 - (4) 第1項の場合において、後日落札者を決定したときは、入札者に通知する。
18. 落札となるべき同価格（総合評価落札方式による場合は「同評価値」）の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。

なお、この場合、同価格（同評価値）の入札をした者のうち、くじを引かない者、入札に立ち会わない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。
19. 契約の成立は、契約書に双方記名押印したときとする。
20. 落札者が契約を結ばないときは、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落札金額（入札書に記載した金額の100分の108に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
21. 入札者が入札場を離れる場合は、必ず入札執行者に連絡すること。
22. 入札者が連合し、又は連合するおそれがあり、その他入札を公正に行うことができない事情があると認めたときは、入札の執行を中止する。
23. 入札者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
24. 入札を辞退した者はこれを理由として、以降の競争参加資格の審査等について、不利益な取扱いを受けることはない。
25. 入札者が入札を辞退するときは、入札執行前にあつては、入札辞退届を持参又は郵送（配達記録が残るものに限る。）により、入札執行前に提出すること。

また、入札執行中にあつては、入札辞退届又は辞退する旨を明確に確認することができる書面を直接提出すること。
26. このほか不明の点は、入札前に問い合わせること。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。